



令和 7 年 4 月 4 日
高知河川国道事務所

「高知海岸 南国工区 離岸堤」が完成！

～現地説明会を開催します～

高知海岸は、台風の常襲地帯であり、幾度となく甚大な災害に見舞われてきました。なかでも南国市の地先は、海岸侵食が著しく、汀線の後退により波の打ち上げ高が増大し、越波被害や堤防の倒壊等が発生しました。

このため、国土交通省四国地方整備局では、昭和 44 年に物部川河口から高知港境界に至る 8.15km の海岸を直轄海岸工事施工区域（南国工区）に指定し、直轄海岸事業に着手しました。

この度、南国工区の海岸保全施設（離岸堤 22 基）が完成し、令和 7 年 4 月 26 日（土）「高知海岸 南国工区離岸堤 完成式」の開催にあたり、報道関係の皆様を対象に、離岸堤の概要や役割などの現地説明会を以下のとおり開催いたします。

取材を希望する報道機関の方は、別紙の取材申込書により 4 月 14 日（月）16 時までにお申し込みください。

1. 日 時：令和 7 年 4 月 18 日（金）14：00 ～
雨天決行
※ただし、大雨や地震時等は開催を延期します。
2. 場 所：別紙－1（高知市仁井田と南国市十市の市境）
3. 内 容：離岸堤の概要等の説明、現地見学会
4. そ の 他：取材申込書 別紙－2
報道関係者で取材を希望される方は、令和 7 年 4 月 14 日（月）16 時までに申し込みをお願いします。

この取組は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

《問い合わせ先》 ◎：主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

TEL:088-833-0111（代表）

副 所 長 中岡 昭浩（内線：204）

◎事業対策官 宮地 憲一（内線：208）

高知海岸 南国工区 海岸保全施設整備 事業概要

【事業の概要】

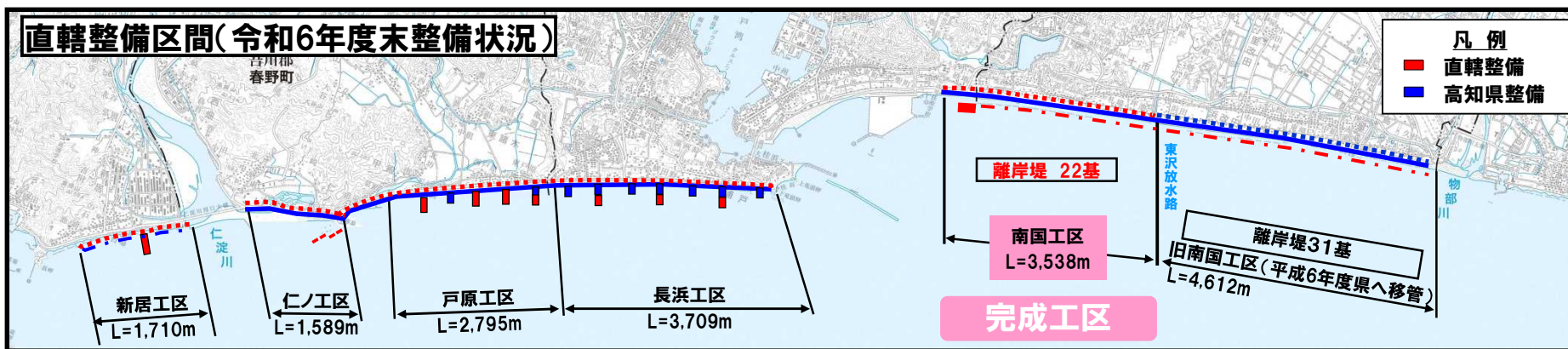
- 事業期間: 昭和44年度※¹ ~ 令和6年度
- 総事業費: 149億円※²
- 事業区間: 南国市十市 ~ 高知市仁井田
- 整備内容: 離岸堤22基



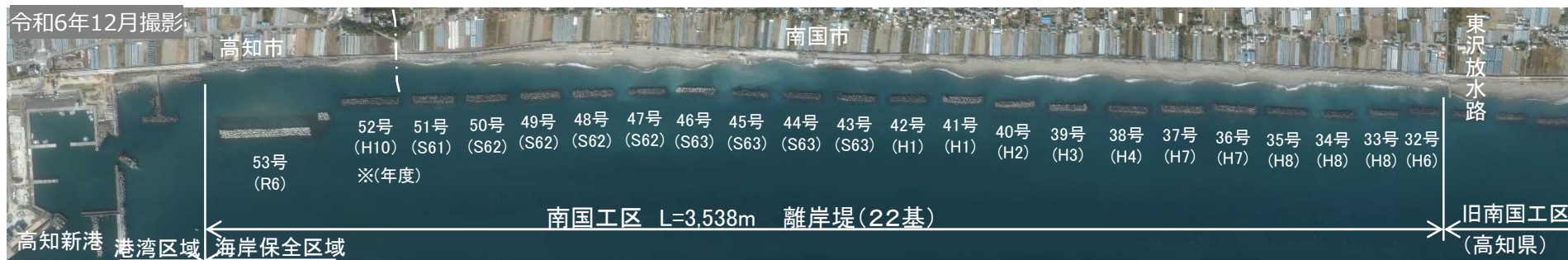
施工状況

36号離岸堤
(消波ブロック32t型)

※¹ 南国工区全域8.15kmが直轄区域に指定された年度を指す。旧南国工区4.612kmは平成6年度に高知県へ移管
 ※² 地震津波対策含まず



■南国工区



現地説明会場位置図

別紙－１



現地説明会場位置図(詳細図)



申込先：(E-mail) skr-koucha40@mlit.go.jp

「高知海岸 南国工区 離岸堤」が完成！

現地説明会

取 材 申 込 書

必要事項をご記入のうえ、4月14日(月)16時までにメールにてお申し込みください。

貴 社 名	
連 絡 先	T E L : E-mail :
取 材 者 (代 表 者) 氏 名	
取材者人数	人
連絡事項等	

<留意事項>

・取材にあたっては、主催者の指示に従うとともに、出席者の妨げにならないようご協力願います。